

こんにちは！事務局です

◆ 理事会報告

第8回 / 平成27年2月21日(土)

I 報告事項

1. 公益法人監査結果について
2. 事業進捗状況報告

II 決議事項

1. 平成26年度補正予算(案)について
2. 平成27年度事業方針・重点事業(案)について
3. 滋賀県ナースセンター彦根サテライトの開所について

III 協議事項

1. 平成27年度事業計画(案)について
 - ① 地区支部事業・委員会事業について
2. 平成27年度事務局執行体制(案)について
3. 第2回看護トップセミナーの予定について
4. 教育研修等の受講料の改定について
5. 理事会等の日程変更(案)について
6. 日本看護協会総会・職能集会出席について

第9回 / 平成27年3月14日(土)

I 報告事項

1. 日本看護協会理事会について

II 決議事項

1. 平成27年度事業方針・重点事業(案)について
2. 職能委員会・地区支部計画案について
3. 平成27年度通常総会提出議案について
4. 平成27年度収支予算(案)について
5. 組織運営規程の改正(案)について

III 協議事項

1. 滋賀県協会長表彰候補について
2. 看護功績章および看護功労者知事表彰候補者の推薦について
3. 理事会・常務理事会の開催予定(案)



教育委員会からのお知らせ

平成27年度生涯教育(一般研修)の研修会を企画しました。今年度の大きな特徴は、ラダー別研修(各ラダー毎に設定)を企画し、より段階的かつ継続的に資質の向上を目指そう!というものです。詳しくは教育計画冊子、またはホームページでご確認いただき、積極的なご参加をお待ちしております。(協会ホームページ「看護職の方へ」→「研修会」または「平成27年度教育計画」バナーより、お入りください。)



会員の声

▶ カラーで見やすく、毎号興味深く読ませて頂いています。(M.K)

▶ リニューアルされて見やすくなりました!プレゼントも始まって毎回楽しみです!(Y.U/N.O)

▶ さまざまな機関の取り組みを紹介いただいているので、他機関の方とお話する時に話題が広がり、関係づくりに役立っています。(A.Y)

▶ 1月号の湖南市の保健師さんの仕事の紹介がとても興味深かったです。(H.K)

編集後記

春風の心地よい季節となりました。皆様いかがお過ごしでしょうか。新しい年度を迎え、新たな気持ちで仕事や生活に向かわれていることと思います。この1年が皆様にとって充実した年になりますように。

広報委員も新たなメンバーを迎え、ナースレークの内容の充実に努めていきたいと考えています。皆様からのご意見、ご感想、写真の投稿などをお待ちしています。また、活動報告、各種事業の取材等について、ご理解とご協力をお願いします。(J.N)



「一番星見つけた! (輝いている人)」「表紙の写真」「会員の声」に投稿していただいた方の中から、厳正なる抽選の上3名の方に、マカロンクッションをペアでプレゼントします。ふるってご応募ください。詳しくは、ホームページ「委員会からのお知らせ」をクリック!

ペアクッションプレゼントの当選者発表!(125号) 多数のご応募ありがとうございました。今回の当選者は、長浜市のK.Aさん、近江八幡市Y.Uさん、甲賀市A.Yさんです。おめでとうございます。

Nurse Lake

広報紙「ナースレーク」

Vol.126

2015年4月



一番星★見つけた!

表紙風景写真: 賤ヶ岳の山頂にて (撮影: A.Kさん)



いのちつなぐ活動
詳しくは2・3ページへ

CONTENTS

- 一番星見つけた! 2・3
- ファーストレベルを受講して 3
- WLBフォローアップワークショップ 4・5
- 看護協会長の「みね日誌」/ 研修報告 6
- 看護師職能委員会(I・II)活動報告 7
- 地区支部だより 8
- 医療安全通信 9
- ナースセンターだより 10・11
- SHIGA!はたさぼ通信 11
- こんにちは!事務局です/会員の声/編集後記 12

きれいな呼吸をするふとん

ゴアふとん

汗はぐんぐん放出!

ハウスダストや細菌を通さない!

花粉 PM2.5

ダニの糞や死骸など

TUK 東洋羽毛東海販売株式会社

EDEL

三重営業所 ☎ 0120-585104

発行所 ● 公益社団法人 滋賀県看護協会
発行責任者 ● 会長 石橋美年子
〒525-0032 滋賀県草津市大路二丁目11番51号
TEL.077-564-6468 FAX.077-562-8998
http://shiga-kango.jp/



モバイルサイト

滋賀県看護協会

検索

滋賀県看護協会会員数 (平成27年3月6日現在)

保健師/313人 助産師/241人 合計 7,723人
看護師/6,910人 准看護師/259人

いのちをつなぐ相談員 派遣事業

自殺死亡者は増えている!

皆さん、ご存知でしたか?

平成10年を境に全国の自殺死亡者数が3万人を超えている状況の中、滋賀県でも徐々に自殺死亡者数は増加し平成15年には300人を超えて推移しています。

国は自殺対策基本法に基づいて平成19年内閣府より「自殺総合対策大綱」を打ち出しました。そして平成24年の見直しでは【誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指す】ことを前提に、「自殺未遂者の再度の自殺企図を防ぐ」ことを重点施策の1つとしました。



自殺未遂者を見守る支援 「命をつなぐ相談員派遣事業」

自殺未遂者はその後の自殺の重大な危険因子であるといわれています。そのため、自殺防止対策として一般住民に対する啓発だけでなく、自殺の危険性の高い集団や個人に対するハイリスクアプローチが求められているのです。

平成25年6月より大津市では自殺未遂者支援モデル事業として「いのちをつなぐ相談員派遣事業」が開始となりました。この事業では救急病院に搬送された自殺企図者に対して、その原因の解決に向けて医療、福祉、法律、教育などの様々な機関が連携した支援を実施することで自殺再企図を防止する支援体制づくりを進めることを目的としています。

大津赤十字病院、大津市民病院、そして平成26年からは滋賀医科大学附属病院の救急告知病院が事業協力病院となり支援対象者に「いのちをつなぐ相談員派遣」を要請し早期からの問題解決に向けて取り組んでいます。

大津赤十字病院、大津市民病院、そして平成26年からは滋賀医科大学附属病院の救急告知病院が事業協力病院となり支援対象者に「いのちをつなぐ相談員派遣」を要請し早期からの問題解決に向けて取り組んでいます。

「ゲートキーパー」 としてのやりがい

本事業の開始に伴い、研修会等で自殺未遂者に対するスキルを学び実践していくことで自殺を身近なこととして捉えられるようになり、救急医療現場で勤務する看護師としての役割や専門性を今まで以上に感じています。看護師や医師、PSWだけでは解決できない問題を相談員の方々を通して各専門職へつなぎ、地域や社会が一体となって関わることの重要性も感じています。

今、大津市だけでなく、滋賀県全域で自殺再企図防



命をつなぐ
事業メンバー

止に対する事業が始まっています。自殺の危険性が高い人の早期発見と早期対応を図るために、自殺の危険を示すサインに気づき適切な対応を図ることができる「ゲートキーパー」として大津赤十字病院の高度救命救急センタースタッフ一同は日々奮起しています。

認定看護管理者『ファーストレベル』を受講して 教育課程

各施設から52名が受講し、6月から10月まで延べ29日間の研修がスタートしました。

管理者となって様々な課題に対する解決方法で悩み、答えを求めて参加した受講者やスタッフの立場から管理者の役割を理解するために参加した受講者など、それぞれが課題を持って来られていました。

管理とは、管理者とは、またリーダーとはどんな役割をいうのか。そして組織は、地域とどのように関わっていくのか…など、今までは意識しなかったことを講義にて学ぶことができました。

勤務の合間の研修で、学生時代のように机に向かうことは、眠気との戦いでもありました。けれどもグループワークや席替えを通して、受講者同士が近い存在となり、いつの間にか仲間意識が芽生え、ひとつの絆で結ばれたとても明るいクラスとなりました。



担任としてお世話いただいた村上先生、協会の田畑さん、また温かく送り出していただいた施設の方々、ありがとうございました。約4か月半の研修でしたが、とても有意義な時間を52名で共有できたこと、嬉しく思います。この研修での学びを各施設に持ち帰り、それぞれができることから行動したいと思います。

こと、嬉しく思います。この研修での学びを各施設に持ち帰り、それぞれができることから行動したいと思います。

(野洲病院 S.H)



[平成26年度]

看護職のワークライフバランス推進 フォローアップワークショップを開催しました

- 開催日：平成27年1月21日
- 会場：滋賀県看護研修センター
- ワークショップ参加者数：70名（参加7施設）



1年目施設のアンケートより

高島市民病院

インデックス調査で満足度の低かった25～29歳の職員を対象に集中して取り組んだ。ヒアリングやタイムスタディを実施し、薬局との調整等の業務改善や院内託児所等の福利厚生等の整備が課題とわかった。

個人の思いに耳を傾けることの大切さが改めてわかった。5年後を楽しみに取り組んでいる。

近江八幡市立総合医療センター

看護部だけの課題でなく、院内全体の取り組みとするため、WLB推進委員会のメンバーを公募し、事務職や検査技師等が集まった。院内LANの掲示板を利用してインデックス調査の結果や就業規則の周知、勤務体制の検討等、取り組み内容を伝えている。

2年目施設のアンケートより



◎ アクションプランの進捗状況を教えてください。

- A** 時間外の原因を再調査し、増員やPHSの追加などハード面の取り組みが出来た。（友仁山崎病院）
- A** 教育ラダーや人事制度の見直し、腰痛や肩こり対策などのセルフケアやメンタルヘルスについての生活支援といった基盤整備を病院全体で進めることができた。（ヴォーリス記念病院）

◎ 新たに見えてきた課題

- A** 長く働き続けるためには、質の高い看護が学べ、看護に専念できる職場環境づくりが大切。（友仁山崎病院）
- A** 評価指標と教育ラダーにずれがあった。また、WLB推進委員会の役割認識に差があることがわかった。（ヴォーリス記念病院）

◎ 良かった点、変化した点

- A** 他職種の職場環境にも目を向けられ、看護部の待遇が優先されていることも実感できた。（友仁山崎病院）
- A** 病院全体で取り組みながら、他部門の課題も共有する思考を持つことが出来た。チーム連携の大切さを口にする職員が増えた。また、質へも着目しながらゆっくりでも確実に進めていくことがWLBなのだ実感している。（ヴォーリス記念病院）



3年間お疲れ様でした。



3年目施設のアンケートより

◎ 3年後のゴール達成はどの程度でしたか

- A** 病院としてWLBに対する認識が深まった。また、看護部の活性化につながった。（琵琶湖大橋病院）
- A** WLB支援施策の可視化。グッドジョブ委員会が主体的に行動できた。（済生会滋賀県病院）
- A** 時間外勤務は減少傾向にある。皆で時間外を減らそうという意識が定着しつつある。また、皆でWLBを考えていくという機会につながっている。（滋賀県立小児保健医療センター）

- A** 看護職員から病院全体の職員も活動できるように働きかける。（滋賀県立小児保健医療センター）

◎ 今後取り組まれる施設へのアドバイス

- A** インデックス調査の結果を客観的に見ることができ、新しい発見ができた。しかし、あまりデータの改善をすぐに期待しない方が良くもしい。全職員で楽しくWLBに取り組んでいこうとする気持ちが大切。（3施設）



◎ 残った課題に対してどのように取り組んでいこうと思われませんか

- A** 他職種を巻き込んだWLBの取り組み。（済生会滋賀県病院）
- A** 看護の委員会活動を継続し、制度については総務課と連携していく。（琵琶湖大橋病院）

★多様な勤務形態や夜勤体制について好事例の発表をしていただきました!

- 南草津病院 ●市立長浜病院 ●彦根中央病院



WLB推進事業は日本看護協会で行っている事業です。
自施設でも取り組みをはじめませんか?

「かえるくん」の手作りマスコットを ご寄附いただきました

滋賀県立小児保健医療センターの松波看護部長様からワーク・ライフ・バランスのキャラクター「かえるくん」の手作りマスコットをご寄附いただきました。

こちらの施設では、ワーク・ライフ・バランス推進のひとつとして、日勤の職員がこのマスコットを付けて、「定時に帰る」ように心がけておられるそうです。かわいかえるくんが、職場のWLBの意識づけと癒しに役立っているのですね。



新人さんを迎えて、新鮮で賑やかで活気にあふれていると思います。さて、いよいよ、医療介護総合確保推進法が動き出します。病床機能報告制度を受けて、地域医療構想が地域で協議されます。看護職能団体として、各圏域の看護管理者さん、保健師さん、支部長さんにおかれましては、関連の会議に参画され、看護の課題を地域の医療提供体制の施策に反映するための発言をしていただけることを期待します。地域の方々の命と暮らしを守るのは、看護職である私達の使命だと思います。

一方、保助看法三十七条の二第二項、特定行為に関する看護師研修制度の省令が公布され動き出します。10月スタートです。多くの方が、様々な領域にチャレンジしていただきたいと思います。看護の専門性発揮の革命です。

また、あまり今まで活用が進まなかったNCCS（ナースセンターコンピューターシステム）が刷新されました。離職される時、ナースセンターへの届け出のためのシステムです。スマホ、パソコンからでも、楽々簡単にできますので是非とも登録をお願いします。この登録も、「看護師等の人材確保の促進に関する法律」の改正により10月からは努力義務化の制度となります。看護管理者さまのご理解、ご協力を何卒よ



変化の一步、2015年スタート

ろしくお願いします。

さて、滋賀県看護協会では、6月13日の総会に向かって重点方針、重点事業の策定及び、新規事業に伴う協会内の組織再編等を進めています。

新規事業として、地域医療介護総合確保基金

により、看護協会内に、訪問看護支援センターを開設しました。訪問看護師の人材確保、キャリアアップ、新人訪問看護師の支援等を行います。

今年も看護協会事務局の目標は「来館される方々が『ほっと』する看護協会を目指す」としています。会長室にもちょこっと顔を出していただき、意見、要望を届けてくださるととてもうれしいです。E-mail: kaicho@shiga-kango.jp ご意見お待ちしております。

春を告げる草木...
 今年は例年より春の訪れが待ち遠しく感じました。良い兆しの予感が待ち遠しくて。

研修報告

「マグロ船で教わった!リーダーシップ・チームワークの磨き方」研修会

●日時:平成26年11月21日 9時50分～16時00分 ●講師:齋藤 正明先生(ネクストスタンダード) ●受講生:177人

期待して待つ中、突然漁船の作業服で登場された先生に一同驚き、騒然となりました。バイオメーカー研究者だった齋藤先生は、上司からの命令でマグロ船に乗ることになり、43日間の船上生活の過酷な現場で、毎日楽しく、お互いに助け合って仕事をして、しかも成果を上げている漁師たちを見て先生の仕事観・人生が変わったと語っていただきました。リーダーシップについては「ダメな人目線からリーダーシップについてお伝えします。」と言われ、登場されました。状況の意外性に加え、先生のメンバー目線から考えるという内容に期待がふくれあがりました。数々の楽しいグループワークを通して「教え合うこと・協力しあうこと」で成果が得られる事や、雑談することでお互いの人間性を理解し認め合う事ができる。これにより関係性が構築され、チームで協力しあえる体制が整えられることなどを学習しました。

そして何よりもリーダーとして大切なことは「負けることを覚える」こと、勝ち癖がつくと相手を倒すことしか考えなくなる。スタッフ一人ひとりを大切に、求めることの

ハードルを下げて認め、ほめること、あえて負けることでスタッフは認められたと感じ、居場所を見つけていく、結果としてやる気につながると理解できました。

また、リーダーとして、スタッフの手近な達成目標になること、スタッフもリーダーもお互いに「できることは8割、できないことは2割」という視点で見ることから助け合う関わりが始まると話されました。受講生からは「楽しく、わかりやすい」という意見が聞かれました。みんなで楽しくディスカッションを行い、体を動かして協力

することの大切さを学んだ一日でした。人も自分も元気になることが組織の活性化につながるということを体感し、共有

できた研修でした。



看護師職能委員会

看護師職能委員会は、平成26年度より、『I. 病院領域』『II. 介護・福祉関係施設・在宅等領域』として、それぞれが独自に活動を展開しています。また一方で、お互いに協力して「看護師交流集会」などの事業を行います。

看護師職能委員会I

『看護師交流集会を開催しました!』

[2015年2月21日]

看護師交流集会は、看護師職能委員会IとIIの合同で開催し、120名の参加を得ることが出来ました。日本看護協会常任理事の齋藤訓子氏の基調講演「患者・利用者の療養生活を支える～看護職が考えるべきこと～」の後、4名のシンポジストの方々からそれぞれの地域における取り組みの実態を報告していただきました。その後各支部ごとのグループに別れ、「自分たちの地域における看護連携の現状と対策」について話し合いをしました。

私たち看護師職能委員は、看護職同士で十分な連携ができていくのかという疑問から、職能集会のテーマを「地域でその人らしく療養生活を継続するための看護連携」と設定しました。各地域の特徴、その地域における課題は様々ですが、各グループより具体的な意見が多く出され、今後の退院支援、退院調整、在宅療養支援において持ち帰っていただけるアイデアが多く出ていたように思います。

患者さん、家族の方は、それぞれの病期に応じて転棟や転院を余儀なくされる時代となりました。ケアをつなぐだけでなく患者さんや家族の方の思いもつないでいけるように、今後もそれぞれの地区支部での活動を続けていくことの必要性を強く感じた交流会となりました。



看護師職能委員会II

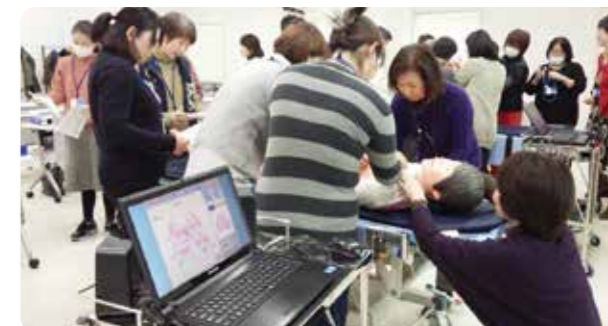
『地域・在宅ケアを推進する』

滋賀県看護協会看護師職能委員会II（以下：職能II）は、平成24年度に立ち上がりました。現在、介護老人保健施設に働く看護師6人、訪問看護ステーションに働く看護師1人、居宅介護支援事業所に働く保健師1人の合計8人が活動しています。地域に密着したケアを実践している委員の経験と行動力は、委員会の活性化につながっています。

平成26年度は、活動として①小規模施設等看護職員研修会 ②県民公開講座 ③職能委員会の広報活動を掲げました。研修会は出席しやすい地区支部毎とし、開催日や場所も考慮して企画しています。また、他職種と共催することにより顔の見える関係づくりを目指しています。看護協会看護師職能委員会での職能IIの会員は1割ほどですが、研修会では非会員の出席も多く、入会のきっかけにもなっています。

地域包括ケアシステムの中心的存在として看護職への期待が高まる中、私たちも知識技術を高めなければなりません。アンケートでの研修テーマの希望は①急変時・終末期・看取り ②地域連携・対人関係 ③安全・感染・薬物管理があげられ、中でもフィジカルアセスメントの研修会は大変好評でした。

県民公開講座は大津市民病院の会議室をお借りし、開催しました。介護経験の家族様が「楽しい毎日でした!いつも笑顔が絶えませんでした!」とおっしゃった言葉が感動的でした。



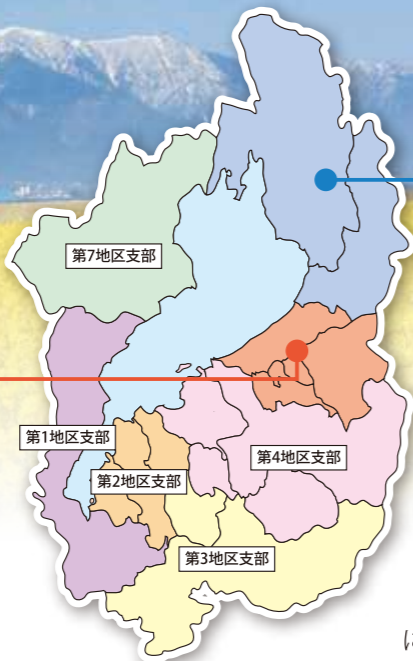
第5地区支部

11月15日(土)の午前中、「くすのきセンター」に石橋会長をお招きして、看護師職能I・II合同で、事例検討会と看護研究発表会を開催し50名の参加がありました。

事例検討会では、はじめての取り組みとして、第5地区支部内の4病院間を、繰り返し転院することになった2事例の発表を通して、看護のあり方を参加者全員で考えることにしました。同一地域の、看護職同士がディスカッションする場となり、これまでではっきり見えていなかった、「患者さんのための情報共有の課題」について考えることができました。今後、どう連携すれば地域の方々に安心して医療や看護を受けて頂けるのか？ 具体的な課題を話し合う場となりました。

参加者の方々の意見には次のような内容がありました。看護サマリー様式統一の必要性・地域連携パス項目改善の必要性・サマリー文書だけでは情報提供の難しさ(サマリー内容は結果より経過や原因が重要な場合もある)・顔の見える関係性の中でのカンファレンス開催の必要性など。たくさんの意見が飛び交い、活気ある研修会となりました。

今後も、支部会員の皆様に、興味をもって参加して頂ける研修会を計画できるよう、役員一同努力していきたく考えています。



第6地区支部

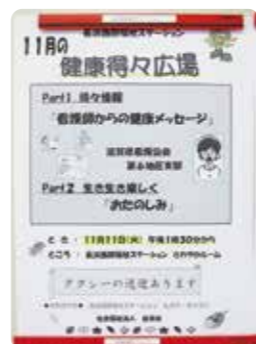
平成26年11月11日に社団福祉法人長浜西部福祉センターの「健康得々広場」に出向きました。

健康得々広場は、毎月1回高齢者を対象に健康情報を伝える催しです。今回私達は冬に向けて感染予防をテーマに出前講座を行い、57名の参加がありました。

講師の市立長浜病院藤木智美感染看護認定看護師より「マスクの付け方」「手洗いの仕方」の講義と「手洗いチェック」を実施しました。

講義でマスクに上下や裏表があることを説明すると、参加者は興味深く話を聞かれ、マスクの付け方によって効果に違いが出ることに感心されていました。手洗いチェックでは塗料を手に塗り、手洗い後ライトに当てて洗い残しがないか確認され、何回も手洗いに挑戦されていました。

参加者からは、「マスクの付け方が分かって良かった」「手洗いの大切さと難しさが分かった」等の感想が聞かれ盛況の内に会は終了しました。



ステーションのお知らせポスター



使用したパンフレット



手が細菌などを媒介する理由を説明されている藤本さん



マスクの付け方のデモンストレーション



手洗いチェックを受ける参加者

医療安全通信

ステップアップ教育
レベルⅡ～Ⅲ

医療安全研修会を開催しました

「医療の質と安全性の向上」 ～チームSTEPPS手法を用いて

講師 辰巳陽一氏 [近畿大学医学部附属病院 血液内科教授 安全管理部 医療安全対策室長]

研修開催日 平成26年11月5日(水) 受講者：90名

研修目標 ●医療安全知識の向上を図り、施設内・自部署における医療安全活動に活かす。
●施設間の医療安全に関する情報交換を行い、交流を図る。

内容 ●チームSTEPPSの講義と、グループワーク、コミュニケーションの実践演習として輪つなぎゲームを行いました。



平成27年度も
同様の研修会を開催します。
ぜひ、ご参加下さい。

ワンポイントアドバイス

チームSTEPPSとは、医療のパフォーマンスと患者安全を守るためにチームで取り組む戦略と方法論です。リーダーシップ・コミュニケーション・状況モニター・相互支援という4つのカテゴリーがあります。今回は相互支援から、2回チャレンジルールをご紹介します。

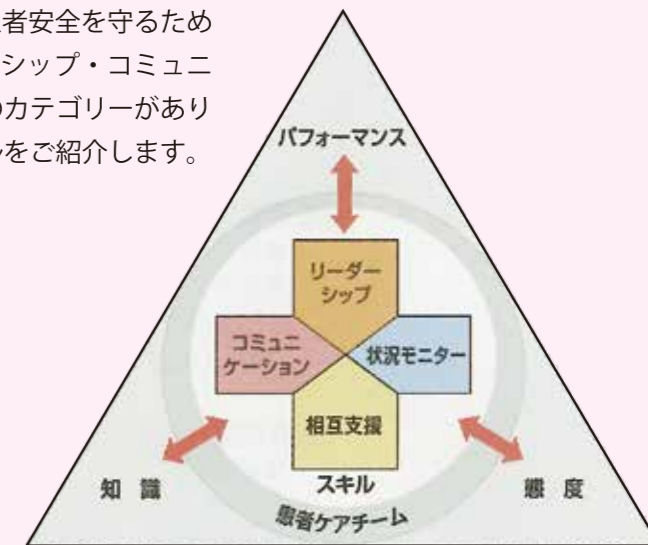
最初のアサーション(主張)が無視された場合

主張者：確実に聞こえるように、少なくとも2回は関心事をはっきりと声に出して述べるのが主張者の責任です。

受け手：2回言われた人は提案を認識しなければなりません。

主張者：もし、まだ結果が容認できるものでない場合
●より強力な行動をとる。
●スーパーバイザーや指揮系統を活用しましょう。

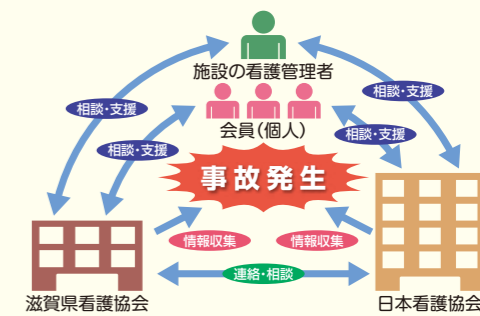
チームメンバーが重大な違反を感じたり、また発見した時は、「業務を中断する」ことを全てのメンバーができるようにしましょう。



2回言われたら
しゃあないな。
聞こか。

医療安全相談窓口

- 受付時間：9時30分～16時(平日のみ)
- 場 所：滋賀県看護研修センター内
TEL.077-564-6468 / FAX.077-562-8998
- 担 当：看護協会長・常務理事・医療安全推進委員(適宜)
- 方 法：電話相談・来訪相談・FAX相談



ナースセンターだより



修了しました! 訪問看護研修ステップ1

平成26年12月18日(木)32名の受講者が修了しました。7月1日に開講式を迎え、自分の時間を使って勤務しながらeラーニングと演習・実習で学びました。この学びを実践に活かして利用者さんの笑顔にかえていただき、生き活きと働いてほしいと願っています。



開催しました! 就職フェア2014

平成27年1月28日(水)クサツエストピアホテルにて開催しました。今年度は、求人64施設(病院37施設と病院以外27施設)が一同に集まり、94名の求職者の参加がありました。一人でも多くの看護職が復帰して看護の力を発揮して下さることを願っています。



訪問看護ステーションで働きたい新卒看護師を育ててみませんか。

滋賀県内でも新卒者を訪問看護ステーションで採用し、臨床で研修を終えた後、訪問看護師として活躍しています。「臨床経験がなくても訪問看護の現場で新卒ナースを育てよう」「生活支援の視点とケアができる看護師を育てよう」と平成25年度新卒訪問看護師育成プログラム検討委員会を立ち上げ、「新卒訪問看護師育成プログラム」の開発に至りました。

新卒訪問看護師育成プログラムとは…



新卒者にとって、自分が訪問看護師になるまで、何を学ばよいか、どのように学ぶのか。また、どのような支援が受けられるのかをあらわしました。訪問看護ステーションの管理者や指導者、そして、病院をはじめとした研修施設の方には、何を新卒者が習得できればよいか、どのように支援すればよいか、手引きとなるように示しています。

- **新卒採用ステーションは…** 育成に係る補助金が受けられ、新卒訪問看護師だけでなく、指導者・管理者が育成のための支援が受けられます。
- **圏域内病院は…** 病院勤務の新卒看護職員と同じ新人看護職員研修(集合研修)と2ヵ月程度の病棟研修の協力をお願いします。研修協力病院には、研修指導の補助金が受けられます。

なれるよ! 新卒訪問看護師!
あなたをサポートします! ・キャリアアップできます!
・新卒訪問看護師育成プログラムがあります!

訪問看護ステーション ながさと 看護師
私は学生時代に「訪問看護はとにかくおもしろい、一緒にやろう」と思って、新卒ながら訪問看護の世界に飛び込みました。現場で学び、利用者さんやスタッフを支えられ、訪問看護の仕事を実践に楽しんでいます。生活の場には、治療ではなく、生活を支えるための看護という視点で、看護を実践することはとても魅力的です。

訪問看護ステーション ながさと 看護師
自宅は、家族に囲まれ、かわいらしいペットと一緒に過ごせ、自由に過ごせる場所です。病院で過ごす患者さんから、「家に帰りたい」という言葉を聞いたことはありませんか?訪問看護は、患者を自宅から支えたいという思いが、看護師として働くことにし、より深く寄り添い、寄り添いながら生きていくことを支える仕事です。

お問合せ 公益社団法人 滋賀県看護協会・滋賀県ナースセンター
TEL077-564-6468 Email: sigakan@gold.ocn.ne.jp
※新卒者募集の訪問看護ステーションについてもこちらへお問合せください。

『看護フェア2015』開催!

今年度は認知症予防を中心に企画しました。たくさんの方々の参加をお待ちしております。ぜひ、お越し下さい!!

看護週間 5月10日(日)~16日(土) 今年で25周年!
看護の心を、みんなの心に

5月12日は看護の日

看護フェア2015
5月12日は看護の日
- 看護が滋賀を元気にする -

日時 平成27年 5月10日(日) 10:00~16:00
会場 栗東芸術文化会館 さくら 2F 小ホール
〒520-3031 滋賀県栗東市藤2丁目1番地28号 TEL.077-551-1455
●JR琵琶湖線 栗東駅東口より約400m(徒歩5分)

「あなたも参加できます! 無料です」

白衣実習コーナー
あつまれ!フチナースに登場!
癒しのコーナー
ハンドマッサージがすすり!
災害用品展示コーナー
災害時に必要な物を展示!

認知症介護相談
保健師による相談!
がん関連相談コーナー
がん相談支援員による相談!
プレマママ相談
赤ちゃんだっこ体験
助産師による相談!
看護職お仕事の相談
進学相談コーナー
就業コーディネーターと看護教員による相談!

開場 13:10

「看護の日」の紹介 13:20~13:30
「今からできる認知症予防運動」 13:30~14:10
一流芸人から学ぶ!
「認知症予防をめざす究極コミュニケーション術」 14:20~16:00
W家こと 中山 真・中原 誠(放送作家)

主 催 滋賀県・公益社団法人滋賀県看護協会
後 援 一般社団法人滋賀県医師会・一般社団法人滋賀県歯科医師会・一般社団法人滋賀県薬剤師会・一般社団法人滋賀県理学療法士会
共 催 滋賀県看護学校協議会
お問合せ先 公益社団法人滋賀県看護協会 〒525-0032 草津市大津二丁目11番51号 TEL.(077)564-9494

SHIGA! はたはぽ通信

就職相談に「おこしやす」

就業コーディネーター/西川久美子

新たな旅立ちを迎えた4月。うらかな春日和、さくらの香りでリラックスして新年度に頑張る力をもらっています。出張就職相談窓口が開設され、4年目を向えました。県内各地で相談して頂ける窓口も9か所となり、場所も行きやすい環境になりました。相談者は毎年増え、3年間で235人(2月末現在)です。相談と共に、就業支援研修を実施していますので就業者も増えました。研修を受講したことで就業への不安が軽減し復職できたとの声を年ごとに頂き、受講生とともに喜びをかみしめています。皆様も存じと思いますが、1月に「彦根サテライト」を開所しました。湖東地域に限らず、東



近江・湖北地域にまで御利用して頂けると期待しています。就業相談以外に研修等を開催し身近なナースセンターを目指しています。毎年、県内医療機関58施設へ「求職登録」の推進のために訪問させて頂き、看護部長様をはじめ看護部の方々にお世話になっています。訪問させて頂くことで、「ナースセンター」の存在をより理解して下さり病院との連携が培われてきたように感じています。求職者への就業相談を今まで以上に力を入れています。4月からナースセンターの登録が簡単になりました。「ナースセンター」は身近にあります。どうぞお気軽に相談にお越し下さい。